

ひょう害が発生した農作物の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

令和8年5月13日、14日の降ひょうにより、農作物等に被害が発生しました。被害があった作物については以下の対策を講じましょう。

1 野菜

(1) アスパラガス

ア 病虫害防除

- 降ひょうによる傷等によって、十分な本数の立茎が行えず追加立茎を行う場合、若茎から病害が増加しやすいため、追加立茎時は登録のある農薬を用いて、防除を徹底しましょう。

イ 草勢回復対策

- 降ひょうによる被害で立茎中の茎を除去した場合や追加立茎を行う場合には、速効性の肥料や液肥を散布して草勢回復に努めましょう。

2 果樹

(1) もも

ア 着果管理

- 仕上げ摘果終了後は傷の程度をよく確認し、修正摘果で相対的に傷の程度が少ない果実を残しましょう。
- 着果量は果実や樹体（枝葉）の損傷程度を勘案し、総合的に判断しましょう。
- すべての被害果を摘果すると、樹勢が強くなることが懸念されます。摘果を進める際は、深い傷を負った果実を優先し、被害程度の軽微な果実は残すようにしましょう。

イ 樹勢回復対策

- 枝の折損や落葉、葉の損傷が著しい園地では、その後の新梢の発生状況に応じて着果数を調整するとともに、樹勢低下が見られる場合には、降雨や高温時を避けて葉面散布を実施しましょう。

ウ 病虫害防除

- 降ひょうにより枝葉や果実に傷がつき、せん孔細菌病などの病原菌が侵入しやすくなっています。被害の多少に関わらず、防除指針及び各地域の防除暦に従い薬剤散布を実施しましょう。
- 薬剤散布の際は、枝幹内部まで薬液が届くように十分量を丁寧に行いましょう。

(2) ぶどう

ア 着房管理

- 葉の被害が大きく、その後の副梢の発生が少ないなど樹勢の低下がみられる場合は、最終着房数を少なめにしましょう。

イ 新梢管理

- 新梢先端が欠落したものは、その後発生した副梢を使用して管理しましょう。

ウ 病虫害防除

- 被害の多少に関わらず、防除指針及び各地域の防除暦に従い薬剤散布を実施しましょう。
- 薬剤散布の際は、枝幹内部まで薬液が届くように十分量を丁寧に行いましょう。

(3) かき

ア 着果管理

- ・葉の損傷が激しい園では、その後の新梢の発生状況をよく確認し、樹勢に応じた着果管理を実施しましょう。

イ 病虫害防除

- ・被害の多少に関わらず、防除指針及び各地域の防除暦に従い、薬剤散布を実施しましょう。

(3) その他品目

ア 着果管理

- ・着果量は果実や樹体の損傷程度を勘案し、総合的に判断しましょう。被害程度の軽微な果実は適宜残して、樹勢をコントロールしましょう。

イ 病虫害防除

- ・降ひょうにより枝葉や果実に傷がつき、病原菌が侵入しやすくなっているため、被害の多少に関わらず、防除指針及び各地域の防除暦に従い速やかに薬剤散布を実施しましょう。なお、薬剤散布の際は枝幹内部まで薬液が届くように丁寧に行いましょう。

ウ その他

- ・樹勢が極端に低下した樹は、降雨や高温時を避けて葉面散布を実施しましょう。

ひょう害技術対策は、農業振興課ホームページの技術資料も併せて参照してください。

「作物別凍霜害及びひょう害技術対策（令和8年3月13日一部修正）」

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyou>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ

以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>